

令和4年7月12日

小野寺委員

公明党の小野寺です。よろしくお願ひいたします。私から、まず新型コロナウイルス感染症の罹患後症状についての理解促進について、何点か伺いたいと思います。

先月、我が会派の代表質問で、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状、いわゆる後遺症ですが、知事に対して、主な症状でありますとか、診療可能な医療機関の周知ということだけではなくて、やはり職場など周囲の理解を深めていくことが大事であるという御提案をさせていただきました。

そのときに知事からは、経済団体等を対象として周知を行っていくという答弁を頂いたわけですが、私、学校においても、いわゆる後遺症によって学習や生活に支障が生じている児童・生徒が少なからずいらっしゃるということで、その方々に対しての十分な配慮と支援を行っていくということが必要なのではないかというふうに思いましたので、何点か伺っていきたいと思います。

まず、今回の報告資料の中にもございましたが、新型コロナウイルス感染症に感染した児童・生徒数について御報告をお願いいたします。

保健体育課長

新型コロナウイルス感染症に感染した児童・生徒の数につきましては、県教育委員会が令和4年7月6日時点で把握した数となります。そのうち、公立小中学校につきましては、市町村教育委員会を通じての報告であることから、タイムラグが生じます。実際より少ない人数となりますが、御報告させていただきます。

まず、令和2年3月からの累計については、県立学校で1万3,848人で、公立小中学校で8万6,321人となっております。

次に、県立学校における最近の感染状況ですが、今年度4月が2,314名、5月が1,096名、6月が416名と減少していましたが、7月は6日の時点で既に259名発生しており、県民の感染者数の増加に合わせて、県立学校におきましても増加の傾向が見られております。公立小中学校は、4月が1万1,344名、5月が5,357名、6月が351名、7月が6日の時点で39名となっております。

小野寺委員

これまで、10万人を超える児童・生徒が感染をしているということなんですけれども、罹患後症状、いわゆる後遺症と思われる報告は上がっているのかどうか、もし上がっているのだとすれば、県教育委員会として把握している事例について、どういう症状が出ているのかをお願いいたします。

保健体育課長

罹患後症状につきましては、WHOの定義で、罹患後2か月以上持続して他の疾患による症状として説明がつかないものとされております。

県教育委員会では把握している県立学校の生徒に見られた症状でございますが、強い倦怠感や味覚・嗅覚の異常、めまいや吐き気などが続き、継続して登校するのが難しい状況が続いた事例や、疲労感、倦怠感のほか抑鬱症状が生じた事

例、頭痛が度々起こり、市販薬を飲んでも軽減されないといった事例がありました。

また、市町村から聞き取った情報では、小中学校でも、コロナ治癒後しばらくして胸が痛い、息苦しいなどの症状が現れた事例や、断続的に長期間、倦怠感や熱の症状が現れたといった事例がありました。

小野寺委員

御説明をお聞きすると、本当につらい症状なんだということが痛感させられるわけですが、様々な症状、いろいろな診療科が連携して対応しなければいけないのかというふうに思います。ぜひ、子供たちのためにも、こういうところと連携しながら、十分な治療が受けられるように御配慮いただければと思うんですが、今教えていただいた様々な症状、これによって欠席が長引いたりすると学習が遅れたり当然するわけですよね。進学、卒業について様々な不安を抱く児童・生徒の方々も多いと思うんですが、そういう児童・生徒、特に県の教育委員会ですから県立高校が主でしょうから、そういう生徒さんですね、学習面での支援等はこういった御配慮を行っているのか、教えてください。

高校教育課長

県立高校におきましては、各学校において生徒等の情報を共有するためのケース会議という、担任あるいは学年の教員らが参加をした、そういった会議の中で情報共有をし、それぞれの生徒の状況に応じた支援を行うということで対応をいたしております。

例えば、欠席している生徒に対しましては、オンラインを活用して授業や課題を配信するなど、学習保障に努めているところでございます。また、必要に応じてビデオ会議システムなどを活用して、生徒あるいは保護者の方と面談を実施し、そういった不安に寄り添うというふうな対応している学校もございます。

小中学校におきましても同様に、自宅においてオンライン等を活用したり、課題を渡したりすることを通して学習保障を行い、その上で、それを評価するといった配慮を行っているのが現状でございます。

小野寺委員

罹患後症状、いわゆる後遺症に苦しむ人たちが安心して治療できるように、当然、社会全体で理解促進していくべきなんですけれども、特に学校では先生方の認識を深める必要があるんだというふうに思いますけれども、この点について、教育委員会としてはどういう取組をしているのか、教えてください。

保健体育課長

学校現場で日々、児童・生徒に対応する教員につきましては、新型コロナウイルス感染症罹患後の症状について理解を深めることは大変重要と考えております。そのため、健康医療局との連携の下、県立学校に対し、罹患後症状に見られる主な症状や特徴などに関する情報を提供するなど、教員の理解が深まるように対応してまいりたいと考えております。

また、市町村教育委員会に対しましても同様に、情報提供をさせていただきたいと考えております。

小野寺委員

ぜひ、市町村の小中学校に関しても、課題意識とか知識、ノウハウ、そういったことを共有するために、県教委としてしっかりと取り組んでいただきたいというふうにお願いします。

今日、私はこの質問をさせていただいたのは、やはり学校の現場で、児童・生徒がどうしても理解を得られないということで結構苦しんでいるという話を聞いたもんですからね。当然、後遺症のある方というのは健康上の悩みだけではなくて、その症状について理解をしてもらえないということで、精神的な悩みまで抱えることになってしまうんですね。

専門医は当然、後遺症がある人たちに対しては、絶対無理をしないとか、無理して運動したことによって症状が悪化するなんていうこともあるので、お医者さんはそういう知識があるんだけど、どうしても先生方ですね、そういった知識がどうしても不足していると、子供さんたちが自分の苦しさを訴えても、それは後遺症ではないのではないかと、いろいろな言葉を投げかけられてつらい思いをしているという、そういった声が届いたものですから、先生方にはぜひ、罹患後症状、後遺症についても理解を深めて、児童・生徒に対してしっかりと配慮していただきたいというふうに思っております。

また、各学校では、相談のあった児童・生徒、そして保護者、そうした方々に対して、医療機関についての情報提供もしっかり併せて行っていただいて、医療につなげていくことが大事なんだというふうに思っています。

私、ちょっとこれはインターネットの情報なんですけれども、実際に感染歴のある10代の子供、世田谷区が調べたら、30%に何らかの体調不良があると。10歳未満の子供たちでも15%ぐらいあるというんですね。だから、本当にコロナにかかった子に関しては、そういった症状が出るということ、これを前提に対応していただければというふうに思います。

さっき私、診療科が様々協力していくことが大事だというふうに申し上げましたけれども、全国の中の大学病院なんかではコロナアフターケア外来なんていうのを設けて、対応されているところもあるというふうに聞きますので、ぜひそうした情報収集も教育委員会でもしていただいて、適切な医療につなげていくように情報提供をよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

次の質問に移っていきたいと思います。次は、スクールキャリアカウンセラーについてお伺いをいたします。県立高校では、生徒の就業支援等の一層の充実を図るためにスクールキャリアカウンセラーを配置してきたというふうに承知をしています。様々多様な課題のある生徒が増えている中で、就職を希望する生徒の進路を実現に向けて、様々、外部人材を活用する、それがスクールキャリアカウンセラーだと思いますが、スクールキャリアカウンセラーに関する現状とその課題について、何点かお伺いをしていきたいというふうに思います。

まず、確認の意味でお伺いをいたしますが、スクールキャリアカウンセラーというのはどういった目的で、どのような人を配置しているのか等をお願いします。

高校教育企画室長

県教育委員会では、義務教育段階で十分に力を発揮できなかった生徒の学び

直しを支援し、積極的に社会参加できる人材を育ていくクリエイティブスクールなどの生徒の就労支援の充実を図るため、国庫補助金を活用して、就労支援の専門家であるスクールキャリアカウンセラーを会計年度任用職員として配置しており、同様にニーズのある学校に配置を拡大しております。

スクールキャリアカウンセラーは、キャリアコンサルタントなどの資格を持つ方、また、それに準ずる能力と経験、実績があると配置校の校長が認めた方を配置しております。

小野寺委員

今、クリエイティブスクール等に配置をしているということですが、具体的にいつから、どの高校に配置しているのか確認をさせていただきます。

高校教育企画室長

スクールキャリアカウンセラーは、平成29年度から5校のクリエイティブスクールに、各校1名ずつ配置をいたしました。その後、平成31年度に多部制定時制高校2校と通信制高校2校に配置を決めて、令和4年度まで継続して9校に配置をしてきております。

小野寺委員

そうしたスクールキャリアカウンセラーの方々というのは、どのような業務を行っているのか、具体的に教えてください。

高校教育企画室長

スクールキャリアカウンセラーは、その専門性を生かし、進路指導担当の教員と協力をして、就職希望者の相談を受けたり、生徒の自己理解や職業理解が進むよう履歴書の作成や面接の練習などを行ったり、身だしなみや話し方などのマナーを身につけられるような支援を行ったりしております。

また、必要に応じて、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーや、若者サポートステーションといった外部の就労支援機関と連携して生徒の支援をしたり、ハローワークと情報交換を行って、校内で就職ガイダンスを開催したりといった業務を行っている学校もございます。

小野寺委員

様々な職種の方々と連携をしていく必要もある、大事な仕事だというふうに思っています。

冒頭で、多様な課題のある生徒が増加しているという話をしましたけれども、中にはね、就職に前向きに取り組めない子もいるでしょうし、私がちょっと聞いたところで、障害者手帳を持つ子もいらっしゃる、外国につながるのある子とか、生活保護の御家庭だとか、養護施設出身者なども、また、なかなか先生方やスクールキャリアカウンセラーの方とお話ししようと思っても、何というんですか、かんもくというんですかね、なかなか思うように話せない、本当に多種多様な生徒さんたちを相手に、私は大変御苦労の多い仕事だというふうに思っているのですが、県教育委員会として、スクールキャリアカウンセラーの業務の実態というか現実、それをどのように把握しているのか教えてください。

高校教育企画室長

県教育委員会としまして、スクールキャリアカウンセラー連絡会議というも

のを設置しており、スクールキャリアカウンセラーの業務や業務に取り組む中での課題について協議を行っています。連絡会議は、配置校のスクールキャリアカウンセラーと教員で構成され、県教育委員会の担当はその会議に出席し、各校の取組を把握するとともに、スクールキャリアカウンセラーからの質問や意見、要望をその場で聞き取っております。

小野寺委員

連絡会議というのは、どのぐらいの頻度で行っているのでしょうか。

高校教育企画室長

年度によって少し違うのですが、今年度は3回の連絡会議を予定しております。

小野寺委員

これまでの連絡会議を通して、現場のスクールキャリアカウンセラーの方々が、どういった課題が今上げられているのか、教えてください。

高校教育企画室長

教員とスクールキャリアカウンセラーとの連携、協力によって、それぞれの視点で制度理解を共有することで、効果的な就労支援につなげることができている一方で、課題としまして今年度は、国庫補助金で対応可能な範囲である週20時間の配置となっているということから、生徒への支援の時間が不足しているということ。また、平成31年度までは週29時間だった配置時間が、令和2年度には週24時間、令和4年度には週20時間となり、時間数が減少していることに不安を感じているということ。また、国庫補助金を活用した事業ということですので、例年、国からの予算内示後の3月末にならなければ次年度の任用が明らかにならないということ、就労支援計画が年度末になっても立てられないことなど、主に国庫補助金を活用していることに伴う任用の条件に関する課題が上げられております。

小野寺委員

そうですね。やはり、どんどん時間詰められてきて、今、御説明いただいたように、29時間から始まったものが24時間になって、20時間になって、スクールキャリアカウンセラーというのは専門職の方々なので、雇用という視点から見ると、どんどん不安定になっていっているということがあると思うんですね。

あとは、これも国庫補助金による事業ということによってのことだというふうに今、御説明を受けましたけれども、新年度の雇用決定の通達が3月の本当に終わりぐらいにならないと出てこないというのは、これは生徒の支援計画、年度をまたいでということも当然あるわけですから、生徒の支援計画も立てづらいし、それとあと、まずはスクールキャリアカウンセラーの方々の御自身の生活の計画もなかなか立てられないということで、非常に課題があるなというふうに思いました。

効果としては、先ほどおっしゃったように、これはたしかもう2016年のかなり初期のほうで、当時の桐谷教育長は田奈高校の例を出されて、それは既にスクールキャリアカウンセラーが配置されていたわけですがけれども、進路の未決定者が減少して、就職者数が大幅に向上するなど大きな成果を上げているとい

うふうに、その効果を実際認めていらっしやったわけなので、もうちょっと安定した雇用というものが実現できないかなというふうに思います。

また、賃金についても、これはちょっとすみません、私も正確な数字は分かりませんが、いわゆる時給に換算をすると、スクールソーシャルワーカーさんの半分程度なんだと。とてもこれ、専門職の賃金とは言えないのではないかという、そんな声も聞いています。すみません。これは、正確なところはまた教えていただければと思うんですけども。

先ほども国庫補助金による事業ということですから、本当にこの事業が持続可能なものになるようにね、国に対してしっかり教育委員会としても強く要望していただきたいと思いますし、また、それとともに、もしそれだけの効果がもう認められている事業なのであれば、全て国庫、国のお金に頼るのではなくて、県の事業として、改めて検討していくというのも1つの方法ではないかなというふうに思っています。

もちろん、我々も議員の1人として、国に対してしっかりとスクールキャリアアカウンセラーの事業が持続可能なものとなるように要望活動をしていきたいと思っておりますけれども、そうした県の御努力もお願いをしたい、強くお願いをして、要望して質問を終わります。ありがとうございました。